

令和7年度スクールバス運転士募集について

令和7年2月17日
今治特別支援学校

令和7年度の今治特別支援学校のスクールバスを利用した児童・生徒の通学において、安全・安心な通学を保証するため、スクールバス運転士を次のとおり募集します。

- 1 任用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
勤務成績により、令和8年度への契約更新あり
- 2 採用予定数 1名
- 3 職 名 スクールバス運転士
(地方公務員(昭和25年法律第261号)第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員)
- 4 勤務場所 愛媛県立今治特別支援学校
- 5 職務内容 児童・生徒の通学のために運行するスクールバスの運転士
スクールバス(大型バス2台、ワゴン車1台)の運転業務
- 6 応募資格 次に掲げる要件をすべて満たす者であって、地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しないもの。
 - (1) 大型自動車第一種運転免許もしくは、大型自動車第二種運転免許を所持していること。
 - (2) 勤務可能な地域に居住していること。
 - (3) 心身が健康であること。
 - (4) 学校教育に理解と熱意があること。
 - (5) 職務に従事している場合にあっては、スクールバス運転業務に支障がないこと。
- 7 勤務条件
 - (1) 勤務時間等
 - ア 勤務時間 1日6時間(勤務時間の割振りは、今治特別支援学校長が決定する。)
標準勤務時間 6:00～9:00 及び 15:00～18:00
 - イ 勤務日 月15回を標準とする。(シフト制)
今治特別支援学校長が指定する日

(2) 報酬等

- ア 報酬 月額 176,070 円 (※月 15 日勤務の場合)
- イ 費用弁償 通勤に係る費用を別途支給
- ウ 期末勤勉手当 任期が 6 月以上かつ定められた 1 週間当たりの勤務時間が 15 時間 30 分以上の場合、支給対象とする。
- エ 超過勤務手当 月 15 回の勤務を超える場合は、超過勤務手当を支給する。

(3) 休暇 年次有給休暇 (任期及び勤務形態に応じて付与)
愛媛県会計年度任用職員管理要綱に定める特別休暇 (有給・無給)

(4) 服務 地方公務員法の服務規定による

(5) その他

- ア 公務上の災害又は通勤による災害については、労働者災害補償保険法の規定により補償する。
- イ 社会保険加入状況
健康保険は公立学校共済組合の短期給付及び福祉事業を適用
- ウ 雇用保険
適用

8 応募方法

次の書類を応募先宛に提出してください。(郵送の場合は、必着)

(1) 必要書類

- ア 履歴書 (市販の A 4 版又は、A 3 版の 2 つ折り) もしくは経歴申告書
【自筆、写真 (上半身・脱帽・正面向き) 添付】
※提出いただいた、履歴書等は返送いたしません。

イ 大型自動車第一種運転免許免許状の写し

- (2) 応募先 今治特別支援学校事務室
- (3) 受付締切 令和 7 年 2 月 28 日 (金) 正午

9 選考方法 面接選考

※面接の日時及び会場の詳細は後日、担当者から電話連絡します。

10 選考結果 応募者全員の方にお知らせします。

【本件連絡先/応募先】

〒799-1524

愛媛県今治市桜井乙 32-313

愛媛県立今治特別支援学校

担当 織田 康道

TEL (0898) 47-0355